

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

梶原委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
1 ページ、資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 8 人で 355 分、県民の会が 3 人で 130 分、日本共産党が 2 人で 65 分、公明党が 1 人で 50 分との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者の発言順序等

梶原委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
発言順序については、2 ページ、資料 2 日程案をごらん願う。
申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
10月2日火曜日の午前中は、自由民主党、県民の会
午後には、日本共産党、公明党、自由民主党、県民の会、
日本共産党
10月3日水曜日の午前中は、自由民主党、県民の会、自由民主党
午後には、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
審査時間については、10月2日、3日ともに5時間、また、休憩は議長の判断で
適当な時期に取ることで御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

梶原委員長 次に、発言時間等についてである。
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 議員派遣について

(1) 第18回都道府県議会議員研究交流大会

梶原委員長 次に、4 ページ、資料 3 議員派遣についてである。
第18回都道府県議会議員研究交流大会への派遣については、募集の結果、8名の参加希望があった。

このことについては、前回の議運で議員派遣は10名を限度としていたので、金岡住時議員、下村勝幸議員、田中徹議員、浜田豪太議員、加藤漠議員、西森雅和議員、石井孝議員、私、梶原大介の計8名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

(2) 地方議会活性化シンポジウム 2018

梶原委員長

次に、地方議会活性化シンポジウム2018への派遣については、募集の結果、2名の参加希望があった。

このことについては、前回の議運で議員派遣は2名を限度としていたので、武石利彦議員、大野辰哉議員の計2名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

(3) 韓国全羅南道姉妹交流・木浦共生園 90 周年記念訪問団事業

梶原委員長

次に、韓国全羅南道姉妹交流・木浦共生園90周年記念訪問団事業への派遣については、募集の結果、2名の参加希望があった。

こちらについては、前回の議運で議員派遣は2名を限度としていたので、久保博道議員、橋本敏男議員の計2名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長

なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長で、その案を作成し、資料3にお示ししてある。

この案により、議運の委員の連名で、質問最終日10月3日水曜日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、10月3日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

梶原委員長

最後に、その他であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日10月1日月曜日の本会議終了後、1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。

(2) その他

梶原委員長

最後にその他である。

- 土森議長 台風第24号の接近に伴い、今後の会議日程に影響が出るおそれがあるので、最新の状況について執行部に説明を求める。
- 梶原委員長 執行部は、説明を願う。
- 君塚総務部長 台風第24号の状況について、危機管理部長から説明をさせていただく。
- 酒井危機管理部長 お手元の气象台に作成していただいた資料に基づいて、説明をさせていただく。
まず、台風第24号については、現在非常に強い勢力を保ちながらゆっくりと北西に進んでいるが、土曜日には偏西風の影響を受けて、方向を変えそうである。方向を変えると、非常にスピードを上げて本県に近づいてくるといことで、30日にかけて高知県に最も接近する。その影響については、接近に伴い、風、波が強まるが、さらに秋雨前線があるので、台風が近づいてきたら雨も30日に一番影響が出てくる。警報級の可能性がある期間は、雨については29日の土曜日からかなり降ることが予想され、30日には雨、風、波全てについて警報級の影響が出てくることが予想されている。
体制としては、危機管理部は警報が出たらすぐ体制をとるようになるが、全庁的には暴風圏に高知県が入ることが確実になれば、災害対策本部を立ち上げることになる。早め早めということであるので、県民の皆様に注意喚起をする、もしくは我々が体制を整えるということ、現時点では土曜日ぐらいには災害対策本部を検討することになるのではないかと。時期については、今後の台風の動きに伴い変わってくるが、現状ではそういう予想になっている。
説明は以上である。
- 土森議長 ただいま説明があり、今後の台風の状況変化によっては、会議日程に影響が生じるおそれもある。状況を見ながら、必要であれば議運で協議をいただくことも考えているので、よろしく願います。
- 梶原委員長 ただいま土森議長から発言があったが、場合によっては議運での協議も必要かと存ずるので、御了承願う。

(了 承)
- 梶原委員長 ほかに、その他で何かないか。
- 梅森総務課長 6月29日の議会運営委員会で御報告した、委員会室の絵画の入れかえについてであるが、準備が整ったことから、本日以降で、来週の常任委員会開催までの間に入れかえの作業をさせていただきたいと考えている。
- 梶原委員長 何か、質問はないか。

(な し)
- 梶原委員長 それでは、事務局報告のとおりで、御了承願う。

ほかに、その他で何かないか。

(な し)

梶原委員長

本日の協議事項は、以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、10月3日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。

本日の本会議の開会時刻は午前10時でよろしいか。

(異議なし)

それでは、本日の本会議の開会時刻は午前10時を目途とする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。